

春の交通安全運動における広報活動の実施

5月11日（土）から5月20日（月）までの10日間に実施された「春の交通安全運動」においては、実施期間中、松浦市内各所において交通事故防止を呼び掛ける広報キャンペーンなど様々な活動を実施しました。



その中で、5月14日（火）、松浦市今福町では、交通安全協会の方や交通安全指導員の方と一緒に、「交通安全」・「交通安全運動実施中」・「こどもと高齢者に思いやり運転を」などと表示された「のぼり旗」を掲げ、車両を運転して道路を通行する高齢者等の方に安全運転への呼び掛け、歩道を通行する高齢者の方には横断歩道での安全な横断方法（手を上げての横断など）など「交通安全」に対する呼び掛けを実施しました。

